

令和7年9月12日

関係者及び地域住民の皆様へ

### 安中市原市四丁目 宅地造成に伴う盛土工事のお知らせ

株式会社 創商  
代表取締役 土屋 貴洋

この度、下記の概要におきまして宅地造成を行います。令和7年5月26日より施行されました盛土規制法に伴う許可申請手続き中となります。

近隣の皆様には、多大なご迷惑をおかけしますこと、心よりお詫び申し上げます。工事期間中は、近隣の皆様への配慮、安全第一に作業を進めて参りますので、ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 記

1. 工事名 : 安中市原市四丁目宅地造成工事 (貸テナホテル用地)
2. 工事場所 : 安中市原市四丁目字下町南 695 番 1、704 番  
対象面積 2021.58 m<sup>2</sup>



※朱線で囲まれた場所が盛土工事の対象エリアとなります。

3. 工事期間 : 令和7年11月4日～令和8年3月31日 (予定)  
※雨天、その他申請手続きにより変更させていただく場合がございます。
4. 工事概要 : 盛土工事 (最高盛土高=0.56m、盛土量=687.89 m<sup>3</sup>  
最高切土高=0.21m、切土量= 89.80 m<sup>3</sup>)
5. 連絡先 : 工事主 株式会社創商  
電話 027-322-1611 (担当: 杉田)  
  
施工者 株式会社高橋工業  
電話 027-385-8067 (担当: 高橋)